スポーツ指導者等資格取得支援事業支援金交付の流れ

①交付申請	スポーツ指導者等資格取得支援申込書をスポーツ協会事務局へ提出。 ※受講の10日前までに申込申請を行う。 ※取得する資格要項(資格名と受講料が記載されたもの)を添付。
_	
②交付決定	事務局で審査終了後、「交付決定通知書」を申請者へ発送。 支援交付金額の決定。
③講習会の受講	資格取得講習会等の受講。 ※申請内容に変更が生じた場合は、事務局へご連絡ください。
\	
④実績報告 領収書提出	受講終了後、速やかに資格取得証明書類又は、講習会受講証明書類と領収書コピーを提出してください。
↓	
⑤支援金交付	事務局窓口にて支援金を交付。 ※交付の際は印鑑をご持参ください。 ※基本的に窓口交付とするが、受け取りが難しい場合は口座振替も可

【お問い合わせ】

妙高市スポーツ協会事務局 担当:清水・曽根原

〒944-8686 妙高市栄町 5-1

(妙高市教育委員会生涯学習課スポーツ振興係内)

TEL: 0255-74-0036 FAX: 0255-72-3902

Mail: syogaigakushu@city.myoko.niigata.jp